

第 11 期 三鷹市生活安全推進協議会(第5回) <議事録要旨>

1 日 時 令和6年9月 25 日(水)午後2時 30 分～4時

2 場 所 災害対策本部室

3 出席者(敬称略)

波 多 野 新 作	三鷹防犯協会
高 階 豊 彦	公益財団法人三鷹国際交流協会
木 幡 真 由 美	三鷹市公立 PTA 連合会
中 川 正 機	住民協議会
吉 野 繁 男	町会・自治会
高 見 金 太 郎	三鷹市老人クラブ連合会
神 恵 子	三鷹市消費者団体連絡会
久 保 太 郎	公募市民
門 野 吉 保	三鷹市公立小・中学校長会
藤 枝 俊	警視庁三鷹警察署 (代理出席)
宇 都 宮 輝 康	東京消防庁三鷹消防署
齋 藤 浩 司	三鷹市
事 務 局	教育委員会指導課長、安全安心課長、安全安心課長補佐

4 傍聴者 なし

5 会議次第

(1) 協議事項

ア 三鷹市街頭防犯カメラ設置の進捗状況について

イ 防犯啓発キャンペーンの実施内容について

ウ 今期の課題③防犯情報発信の工夫について

(2) 行政報告

ア 安全安心課

イ 防災課

ウ 三鷹警察署

エ 三鷹消防署

オ その他行政報告

6 配付資料

資料 1 第 11 期三鷹市生活安全推進協議会委員名簿

資料 2 令和 6 年度街頭防犯カメラ市独自設置予定場所

資料 3 令和 6 年度防犯キャンペーンについて

資料 4 今期の課題③防犯情報発信の工夫について

資料 5 安全安心メール配信一覧表 (R 6 年度)

その他 ・令和 6 年度三鷹市防災訓練チラシ (防災課)

- ・地域安全市民のつどい チラシ（三鷹警察署）
- ・架空料金請求詐欺注意喚起チラシ（三鷹警察署）
- ・令和6年秋の火災予防運動リーフレット（三鷹消防署）
- ・防災 あなたの備えは大丈夫？生活展チラシ（三鷹市消費者団体連絡会）

1 開会

9月2日付人事異動に伴い三鷹警察署生活安全課長が千葉氏から猿渡氏に代わられた。手続き整い次第、市より委嘱状を交付予定である。

2 協議事項

(1) 三鷹市街頭防犯カメラの設置の進捗状況について

＜総務部安全安心課長＞

前回決定した中原雑木林公園近辺にて具体の設置位置を確定するため、三鷹警察にも同行いただき現地確認を行った結果、南側道路の電柱は調布市内にあり設置ができないこと、北側道路は勾配があり緩やかに曲がっていて、見通しも悪いことなどの理由により、公園北側沿道に1台を設置する方向で現在準備を進めている。

＜質疑なし＞

(2) 防犯啓発キャンペーンの実施内容について

＜総務部安全安心課長補佐＞

例年どおり12月の協議会の後に三鷹駅南口周辺で、自転車の盗難防止を中心とした防犯キャンペーンを実施する。

＜質疑なし＞

(3) 防犯情報発信の工夫について

＜総務部安全安心課長：以下の3点を説明・提案＞

ア 第11期生活安全推進協議会の3つの重点的に取り組む課題のうち、「防犯情報発信の工夫について」皆様のご意見を伺いたい。

イ 防犯情報の配信についての市の主な取り組み

- ・安全安心メールによる不審者情報や特殊詐欺のアポ電入電情報の配信
- ・広報みたかや市ホームページ(以下、「HP」)による注意喚起
- ・三鷹警察署や三鷹防犯協会と連携した駅前や市民センター前での防犯キャンペーン

ウ 防犯情報発信の工夫について(事務局提案)

たとえば特殊詐欺に関して、警視庁や警察庁の特殊詐欺防止特別サイトでは、動画で手口や対策が紹介されている。市のHPにこれらのサイトのリンクを貼り、手口等紹介動画の視聴の機会を広げ、防犯意識向上へつなきたい。

<意見>

- ・「デジポリスアプリ」は警視庁が作成した防犯アプリで、「メールけいしちょう」の内容や都内の犯罪状況を知ることができるので、犯罪に関する情報を得てもらい、「犯罪は身近で起こるのだ」ということを認識していただいて、ぜひ被害を防ぐための参考にしてもらいたい。
- ・事務局提案では、市のHPにリンクを貼るということだったが、市のHPは、調べ物がないと見に行かない。高齢の方はそもそもHPをあまり見ない。受け身で情報が見られる方がよいので、広報みたかにイラストつきで体験談を載せると目に入るのでは。
- ・安全安心メールの中に特殊詐欺対策サイトのURLを貼ると、安全安心メールを受信した人が動画を見ると思う。
- ・技術的に可能かわからないが、デジポリスのチラシのように、広報に警視庁特設サイトのQRコードをつけることができれば、年代にもよるが、動画等を見るかもしれない。
- ・パソコンの動画や音声でなく実際に直接話を聞かないとなかなか理解しづらいと感じる。何年も前からこのような取り組みを行っているので、詐欺の手口の情報はかなり浸透してきていると思うので、そういうことをわかっていながらそれに対応できない高齢者が素直に対応してしまう。相談する人が周りにいない人も被害にあう恐れがある。行動を起こす前に娘でも孫でも隣の人でもちょっと話をするだけでもかなり防止されるのではないかな。
- ・詐欺の防止対策として、「留守電にして電話に出るな」と言われるが、留守電にして電話に出ないことが不安になってしまうとの声もある。電話に出ないことが失礼だと思ってしまう人もいる。そういう感覚の人には、集まりでことあるごとに言うしかない。また集まりに出てこれない人もいる。そういう方を対象にして、何度も説明をしていくほうがいいのではないかな。ホームページやQRコードよりも騙された人を分析して、対象を絞って情報発信するほうがいいのではないかな。
- ・民生委員を各地区に一人くらいになるように増やしたらどうか。そうすると民生委員が一人暮らしの高齢者のところに行って、対応できるのではないかな。
- ・民生委員も今はなり手が少なく、一地区に一人もいないところもある。
- ・10～20年前のことだが、自宅にいる子供に電話をかけてきて、クラスや友達の住所とか電話番号などの個人情報聞き出す電話が一時期あった。あの時に感じたのが、どんなに「伝えないように」という話をしても小学生が詐欺のプロに勝てるわけないということだ。今回の詐欺の話も「騙されない」という観点で考えていても無理だと思う。むしろそういう電話がかかってきたときに、受けた方が誰かに相談できること、その仕組みをきちっと作ったほうが現実的かと思う。
- ・中学生や高校生の保護者世代は、自分の親御さんがだいぶ高齢になり始めるころなので、そういう高齢者の子供世代に特殊詐欺の手口紹介動画を見せて、そこから自分のご両親に「こんなこと見たけど、何かあったら相談して」くらいのことを言ってもらえると違うと思う。
- ・ターゲットを若い世代にして、動画をみたら「みたポ」がもらえるようにしたらどうか。

<質疑応答>

- ・固定電話の人が狙われているのか⇒携帯電話ではあまり被害はない。
- ・特に固定電話の方に対策が必要ではないか⇒市では自動通話録音機を無償貸与している。
- ・三鷹市が特殊詐欺被害多い理由はなにかあるのか⇒原因は現在のところ不明だが、調布市や武蔵野市含め、都心よりも多摩地区の被害が多い傾向にある。

<今後の進め方(事務局より)>

今回いただいた意見については、すぐにできるかどうかの判断も含めて市で検討し、具体的にできそうな段階で協議会に報告し、それに対するご意見を踏まえて改善しながら進めていきたい。

3 行政報告

(1) 三鷹市総務部安全安心課(総務部安全安心課長)

ア 安全安心メールの配信について(資料4)

9月 24 日時点の配信件数は 123 件、うち 76 件が「特殊詐欺」に関するもので、このほか、子どもに対するものを6件配信した。

イ 自動通話録音機の貸し出し状況

令和6年度は 200 台を用意し、三鷹警察署と地域包括支援センター、消費者活動センターと連携しながら貸出を行っている(9月5日現在で、69 件)。

(2) 三鷹市総務部防災課(総務部危機管理担当部長)

今年度の三鷹市総合防災訓練は、10 月 6 日に連雀・駅前地区からスタートし、関係機関の方々にご協力を得ながら7住区で順次実施する。今年のメイン会場は西部地区で、10 月 27 日に西部住区の自主防災組織の方々、地域の小・中学校の関係者の方々や関係機関の方々にご協力いただきながら実施する(会場は第二小学校)。

(3) 警視庁三鷹警察署生活安全課(生活安全課長代理)

ア 地域安全市民のつどいについて(チラシ)

10 月 12 日土曜日 14 時から公会堂光のホールで開催する。式典のほか、吹奏楽演奏、特殊詐欺被害防止漫才、歌謡コンサートを予定している。

イ 「架空請求詐欺にご用心」のチラシについて

いろいろな手口があるので、知らない電話に出ないのが1番だが、電話に出てしまったとしてもコンビニに行くことは騙されることなのだと認識してもらいたい。

電話があつて、お金の話になったら警察署にお知らせいただければ、警察車両が広報したりする。特殊詐欺をみんなで防ごうとの思いが、地域の被害減少につながるので、チラシ等を通じて関心を持っていただきたい。

(4) 東京消防庁三鷹消防署(警防課長)

ア 秋の火災予防運動を 11 月 9 日から 15 日まで実施

イ 昨年の三鷹市内の火災原因の特徴

東京都内の火災原因はたばこ、放火が昔から 1 位 2 位を占めているが、三鷹市の特徴としては電気火災が 1 位で、内容としてはタコ足配線からの出火やトラッキング現象、あとはコンロの上に重いものを置いてそこからスパークして発火ということが非常に多く発生している。続いてガス関係、放火となる。ご家庭の電気配線、電気設備をぜひ点検していただくようお願いしたい。

ウ 住宅用火災警報器とマイ消火器のご紹介

約 10 年前に住宅用火災報知器の設置が義務になった。10 年以上たち電池が切れてい

る頃になる。電池がなくなるとピッピッと警戒音やしゃべる機能のものもあるが、中にはアナウンスがないものもある。ご家庭にある住宅用火災警報器を一度点検いただいて必要があれば新しいものに変えていただきたい。家庭用の消火器は、実際火災が発生した場合、ご家庭に消火器を備えていると初期消火に大きな威力を発揮する。ぜひご家庭に 1 本家庭用の消火器を準備いただければと思う。

<議題外の行政報告>

なし

<行政報告に関する質疑応答>

- ・ 架空請求詐欺について、今回のチラシではNTT騙りということだが、NHKを名乗ることもあるか⇒手口としてはありうる。「お金を振り込んでくれ」という内容は警察に問い合わせいただきたい。
- ・ トラッキング現象とはどういうことか⇒電気のコンセントを差したままに置いて、そこにたまったホコリが空気中の湿気によって電気を通しやすくなり、ショートして発火することである。

4 その他

(1) 消費生活展から(消費者団体連絡会)

10 月 19 日から 27 日まで消費者活動センターで防災をテーマとした生活展を開催する。10 月 19 日には防災講演会、10 月 26 日には水の汚染に関する講演会を予定

(2) 次回会議について(総務部安全安心課長)

今回は、12 月 20 日金曜日午後3時から、三鷹市消費者生活センター3F 会議室にて開催予定。当日は、午後 4 時から防犯キャンペーンを実施する。開催通知にて詳細をお知らせする。

5 閉会